

FAQ

高校入試についてよくある質問（令和7年度入学者選抜版）

[Q1 中学校の先生からよくある質問](#)

[Q2 日程・募集定員等](#)

[Q3 応募資格](#)

[Q4 出願書類・出願の手続](#)

[Q5 千葉県収入証紙](#)

[Q6 隣接県（埼玉県、茨城県）の本県隣接学区からの出願](#)

[Q7 他都道府県（埼玉県、茨城県の本県隣接学区は除く。）及び海外等からの入学志願手続](#)

[Q8 他都道府県及び海外等からの入学志願手続の説明会](#)

[Q9 私立中学校や国立中学校からの志願](#)

[Q10 一般入学者選抜等における志願（希望）変更](#)

[Q11 学力検査](#)

[Q12 選抜・評価方法](#)

[Q13 一般入学者選抜等の選抜結果の発表](#)

[Q14 海外帰国生徒の特別入学者選抜](#)

[Q15 外国人の特別入学者選抜](#)

[Q16 「調査書」及び学力検査等の結果の情報提供](#)

Q1 中学校の先生からよくある質問

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

Q1-1：千葉県の公立高等学校に出願する際に必要な書類にはどのようなものがありますか。

Q1-2：千葉県の公立高等学校に出願する際に必要な書類はどのように入手するのですか。

Q1-3：千葉県の公立高等学校に出願する際に「入学願書」は郵送で提出できますか。

Q1-4：出願書類等の様式はどこにありますか。

Q1-5：「調査書」は千葉県の様式を使用しなければなりませんか。

Q1-6：「学習成績分布表」は、どこに提出するのですか。

Q1-7：「調査書」、「学習成績分布表」等の記入の仕方について教えてください。

Q1-8：校長承認の手続で、「事情説明書」が必要と言われました。「事情説明書」の様式はどこにありますか。

Q1-9：校長承認の手続に必要な「千葉県県立高等学校入学志願証明書(様式14)」の理由欄には、どのような内容を記入すればよいですか。

[< index に戻る >](#)

Q1-1：千葉県の公立高等学校に出願する際に必要な書類にはどのようなものがありますか。

A1-1：[千葉県教育委員会ウェブページ](#)に掲載してある「令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」の出願書類等の表で確認してください。

[< 先頭に戻る >](#)

Q1-2：千葉県の公立高等学校に出願する際に必要な書類はどのように入手するのですか。

A1-2：インターネット出願の場合は、「入学願書」のデータが志願校に送られます。やむを得ない理由によりインターネット出願をすることができない場合や、インターネット出願対象外の選抜は、千葉県教育委員会ウェブページから「入学願書」を印刷して使用してください。なお、印刷ができない場合は、各教育事務所及び県教育庁教育振興部学習指導課でも令和6年11月1日（金）から交付します。その他、出願に必要な書類は、千葉県教育委員会ウェブページに掲載している実施要項で確認してください。

[< 先頭に戻る >](#)

Q1-3：千葉県の公立高等学校に出願する際に「入学願書」は郵送で提出できますか。

A1-3：インターネット出願の場合は、「入学願書」のデータが志願校に送られ、調査書等の出願書類を郵送します。やむを得ない理由によりインターネット出願をすることができない場合や、インターネット出願対象外の選抜で、県外や海外から志願する場合、郵送による出願が可能です。その際は、配達日指定で簡易書留等、配達記録が残る郵便で送ってください。

また、「受検票」、「入学願書等受理証」を返送するための返信用封筒（110円切手（料金改定があったときは、改定後の料金の切手）を貼った定形（長形3号））に志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記したものを同封してください。

なお、郵送することを志願先の高等学校に事前に電話で伝えてください。

[<先頭に戻る>](#)

Q1-4：出願書類等の様式はどこにありますか。

A1-4：[千葉県教育委員会ウェブページ](#)に掲載してある様式ファイル（PDF形式）をダウンロードして使用してください。

「調査書」及び「学習成績分布表」の様式については、Microsoft®Excel®形式のファイルをダウンロードして使用することができます。

「令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」は、[千葉県教育委員会ウェブページ](#)に掲載してあります。

[<先頭に戻る>](#)

Q1-5：「調査書」は千葉県の様式を使用しなければなりませんか。

A1-5：千葉県の様式により作成してください。様式は、[千葉県教育委員会ウェブページ](#)に掲載してあるPDF形式又はMicrosoft®Excel®形式のファイルをダウンロードして使用してください。

「令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」は、[千葉県教育委員会ウェブページ](#)に掲載してあります。

[<先頭に戻る>](#)

Q1-6：「学習成績分布表」は、どこに提出するのですか。

A1-6：「学習成績分布表」は、志願者が「千葉県内の公立中学校」及び「埼玉県又は茨城県の本県隣接学区内の公立中学校」に在籍している場合のみ提出する必要があります。

これ以外の中学校等に在籍している場合及び過年度卒業者については、提出する必要はありません。

「学習成績分布表」の提出が必要な中学校の校長は、県教育長に送付（郵送）により提出してください。

送付先は 〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-13

千葉県総合教育センター学力調査部 です。

※「令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」を確認の上、提出期限を厳守してください。

※「受理証」は交付しないため、「返信用封筒」を同封する必要はありません。

[<先頭に戻る>](#)

Q1-7：「調査書」、「学習成績分布表」等の記入の仕方について教えてください。

A1-7：「調査書」及び「学習成績分布表」等の記入例は、[千葉県総合教育センターウェブページ](#)の、中学校等の先生方を対象としたページに掲載してありますが、ID、パスワードが必要となります。千葉県総合教育センター学力調査部（043-212-7588）にお問い合わせください。

[<先頭に戻る>](#)

Q1-8：校長承認の手続で、「事情説明書」が必要と言われました。「事情説明書」の様式はどこにありますか。

A1-8：[千葉県総合教育センターウェブページ](#)の、中学校等の先生方を対象としたページに掲載してありますが、ID、パスワードが必要となります。千葉県総合教育センター学力調査部（043-212-7588）にお問い合わせください。

[<先頭に戻る>](#)

Q1-9：校長承認の手続で必要な「千葉県県立高等学校入学志願証明書(様式14)」の理由欄には、どのような内容を記入すればよいですか。

A1-9：

- ・「**現住所の学区と在籍（出身）中学校の所在する学区が異なる場合**」の記入例
現在、第●学区の千葉県〇〇市△△1番2号に居住し、東京都の私立■●中学校に在籍しているが、卒業後は、現住所のまま千葉県公立高等学校への入学を希望しているため。
- ・「**転居により、現住所と入学後の住所が異なる場合**」の記入例
父親の転勤に伴い、千葉県〇〇市△△1番2号に一家転住するため。
(入学後の住所を明記してください。)
- ・「**すでに転居したが、居住している学区と在籍（出身）中学校の所在する学区が異なる場合**」の記入例
第●学区の千葉県〇〇市△△1番2号に転居したが、転居後も引き続き第◆学区にある△△市立□□中学校に在籍し、同校を卒業見込みであるため。
(入学後の住所を明記してください。)
※ 入学後の住所については、入学願書の提出時点で少なくとも転居先の市町村まで確定していることが必要です。[【Q7-7 出願する時点で転居先の住所が確定していない場合】](#)を参照してください。

[<先頭に戻る>](#)

Q2 日程・募集定員等

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

[Q2-1：令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜の日程を教えてください。](#)

[Q2-2：「令和7年度千葉県公立高等学校第1学年生徒募集定員」を教えてください。](#)

[< index に戻る >](#)

Q2-1：令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜の日程を教えてください。

A2-1：一般入学者選抜等における本検査と追検査の日程については、次のとおりです。

令和7年	
1月14日（火）～2月3日（月）	志願者情報の登録及び入学検査料の納付期間
2月4日（火）、5日（水）及び6日（木）	出願書類等の提出
2月12日（水）、13日（木）	志願変更・希望変更受付、特例出願受付
2月18日（火）	本検査第1日
2月19日（水）	本検査第2日
2月21日（金）、25日（火）	追検査受検願等の提出
2月27日（木）	追検査
3月4日（火）	入学許可候補者発表 午前9時

その他の入学者選抜の日程については、[千葉県教育委員会ウェブサイト](#)をご覧ください。

[< 先頭に戻る >](#)

Q2-2：「令和7年度千葉県公立高等学校第1学年生徒募集定員」を教えてください。

A2-2：「令和7年度千葉県公立高等学校第1学年生徒募集定員」については、[千葉県教育委員会ウェブサイト](#)内に掲載してあります。

[< 先頭に戻る >](#)

Q3 応募資格

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

[Q3-1：千葉県公立高等学校入学者選抜の志願資格について教えてください。](#)

[Q3-2：すでに高等学校を卒業しています。あらためて千葉県公立高等学校の普通科に入学することはできますか。](#)

[Q3-3：事情があって数年前に高等学校を中退しました。あらためて千葉県公立高等学校に入学することはできますか。](#)

[Q3-4：千葉県の公立高等学校を志願する場合、私立高等学校を併願することはできますか。](#)

[Q3-5：海外帰国生徒の特別入学者選抜の応募資格を教えてください。](#)

[Q3-6：外国人の特別入学者選抜の応募資格を教えてください。](#)

[Q3-7：千葉県では学区制があると聞きました。学区について教えてください。](#)

[Q3-8：「居住する市町村」と「在籍する中学校の所在する市町村」が同一学区にありません。](#)

[Q3-7 の回答にある志願の原則に合わないため、全日制の課程の普通科の県立高等学校を志願することはできないのでしょうか。](#)

[Q3-9：「校長承認」という申請手続はどのような場合に必要ですか。](#)

[Q3-10：「校長承認」の申請手続には、どのような書類が必要になりますか。](#)

[Q3-11：校長承認の申請書類で、「誓約書」や「千葉県県立高等学校入学志願証明書」の理由欄の記入例を教えてください。](#)

[< index に戻る >](#)

Q3-1：千葉県公立高等学校入学者選抜の志願資格について教えてください。

A3-1：千葉県の公立高等学校に志願できるのは、令和7年3月に中学校等を卒業見込みの方又はすでに卒業した方で、原則として、次の(1)及び(2)に該当する方です。

- (1) 千葉県内に保護者と同居していること。
- (2) 志願者及び保護者の居住する市町村と、在籍（出身）中学校の所在する市町村が同一学区にあること。

「学区」については、[Q3-7](#)をご覧ください。

なお、原則に合わない場合も、「校長承認」という申請手続で、志願できることもあります（「校長承認」については、[Q3-8](#)以降で確認してください）。

[< 先頭に戻る >](#)

Q3-2：すでに高等学校を卒業しています。あらためて千葉県公立高等学校の普通科に入学することはできますか。

A3-2：普通科以外の学科を卒業したのであれば、千葉県公立高等学校の普通科に志願することができます。卒業した学科と同じ学科を志願することはできません。

[< 先頭に戻る >](#)

Q3-3：事情があって数年前に高等学校を中退しました。あらためて千葉県公立高等学校に入学することはできますか。

A3-3：高等学校での修得単位が、ある場合とない場合に分けて説明します。

- (1) 高等学校での修得単位がある場合
編入学試験を受験できる可能性があります。志望する高等学校に相談してください。あらためて千葉県公立高等学校入学者選抜に出願することもできます。この場合は、(2)と同様です。

(2) 高等学校での修得単位がない場合

編入学試験は受験できませんが、[Q3-1](#)の回答に該当する場合には、千葉県公立高等学校入学者選抜に出願することができます。

転・編入学についての詳細は、千葉県教育庁教育振興部学習指導課学力向上推進室(043-223-4056)にお問い合わせください。

<[先頭に戻る](#)>

Q3-4：千葉県の公立高等学校を志願する場合、私立高等学校を併願することはできますか。

A3-4：千葉県の公立高等学校を志願する場合、県の内外を問わず他の公立高等学校を併願することはできませんが、私立高等学校、国立高等学校及び高等専門学校を併願することはできます。

<[先頭に戻る](#)>

Q3-5：海外帰国生徒の特別入学者選抜の応募資格を教えてください。

A3-5：「[Q14 海外帰国生徒の特別入学者選抜](#)」をご覧ください。

<[先頭に戻る](#)>

Q3-6：外国人の特別入学者選抜の応募資格を教えてください。

A3-6：「[Q15 外国人の特別入学者選抜](#)」をご覧ください。

<[先頭に戻る](#)>

Q3-7：千葉県では学区制があると聞きました。学区について教えてください。

A3-7：学区についての詳しい説明は、[千葉県教育委員会ウェブページ](#)（県立高等学校の学区制の御案内）をご覧ください。

県立高等学校の全日制の課程の普通科(千葉女子高等学校、木更津東高等学校を除く。)を志願する場合、次の(1)及び(2)の学区内にある高等学校を志願しなければなりません。

(志願の原則)

- (1) 志願者及び保護者の居住する市町村が属し、志願者の在籍（出身）中学校の所在する市町村が属する学区
- (2) (1)の学区に隣接する学区

第1学区	千葉市
第2学区	市川市、船橋市、松戸市、習志野市、八千代市、浦安市
第3学区	野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市
第4学区	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡内全町
第5学区	銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡内全町
第6学区	東金市、山武市、大網白里市、山武郡内全町
第7学区	茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡内全町村、夷隅郡内全町
第8学区	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡内全町
第9学区	木更津市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

なお、市立高等学校については、当該市教育委員会にお問い合わせください。

<[先頭に戻る](#)>

**Q3-8：「居住する市町村」と「在籍する中学校の所在する市町村」が同一学区にありません。
[Q3-7](#)の回答にある志願の原則に合わないため、全日制の課程の普通科の県立高等学校を志願することはできないのでしょうか。**

A3-8：「居住する市町村」と「在籍する中学校の所在する市町村」が同一学区にない場合、志願する高等学校の校長に、必要な書類等を提出して志願の承認を申請する手続を「校長承認」といいます。この「校長承認」の手続により志願できる可能性がありますので、在籍している（又は卒業した）中学校とよく相談してください。「校長承認」については、次の[Q3-9](#)以降のQAを参考にしてください。

[<先頭に戻る>](#)

Q3-9：「校長承認」という申請手続はどのような場合に必要ですか。

A3-9：次のような場合に「校長承認」の手続により志願できる可能性がります。

- (1) 他の都道府県あるいは海外から、年度末までに千葉県内に転居してくる場合。
- (2) 居住する市町村と在籍（出身）中学校の所在する市町村が、同一学区にない場合。
- (3) 志願者が何らかの事情で保護者と同居していないが、年度末までに保護者と千葉県内に同居する予定である場合。

[<先頭に戻る>](#)

Q3-10：「校長承認」の申請手続には、どのような書類が必要になりますか。

A3-10：次の書類が必要となります。

- (1) 千葉県県立高等学校入学志願証明書（様式14）
- (2) 誓約書（様式15）
- (3) 必要に応じて提出する書類
 - ・ 事情説明書
 - ・ 身元引受人承諾書
 - ・ 外国における当該生徒の在籍(出身)中学校長が発行した第9学年の修了証明書
 - ・ 中学校卒業程度認定証明書
 - ・ 医師の診断書

なお、市立高等学校を志願する場合は、当該市教育委員会にお問い合わせください。

[<先頭に戻る>](#)

Q3-11：校長承認の申請書類で、「誓約書」や「千葉県県立高等学校入学志願証明書」の理由欄の記入例を教えてください。

A3-11：記入例については、[Q7-9](#)、[Q9-3](#)を参考にしてください。

[<先頭に戻る>](#)

Q4 出願書類・出願の手続

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

Q4-1：千葉県の公立高等学校に出願する際に必要な書類にはどのようなものがありますか。

Q4-2：千葉県の公立高等学校に出願する際に必要な書類はどのように入手するのですか。

Q4-3：インターネット出願を行わない選抜（追加募集、秋季入学者選抜及び通信制の課程の入学者選抜（三期・四期））において、出願する際に「入学願書」は郵送で提出できますか。

Q4-4：「入学願書」を書き損じてしまいました。新しいものに書き直さなければなりませんか。

Q4-5：一般入学者選抜の「入学願書」に第2希望の学科を記入することができますか。

Q4-6：中学校を卒業して10年経過しています。これから千葉県公立高等学校を志願したいと思いますが、「調査書」を提出する必要がありますか。

Q4-7：一般入学者選抜の出願時に提出した「調査書」は、志願変更の際には返却してもらえますか。

Q4-8：千葉県の公立高等学校に出願しましたが、私立高等学校に合格したので志願をキャンセルすることにしました。志願取消の手続はどのようにしたらよいですか。

Q4-9：インターネット出願について教えてください。

[<indexに戻る>](#)

Q4-1：千葉県の公立高等学校に出願する際に必要な書類にはどのようなものがありますか。

A4-1：[千葉県教育委員会ウェブページ](#)に掲載してある「令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」の出願書類等の表で確認してください。

[<先頭に戻る>](#)

Q4-2：千葉県の公立高等学校に出願する際に必要な書類はどのように入手するのですか。

A4-2：インターネット出願全校実施に伴い、紙の「入学願書等」は配付しません。

インターネット出願ではない場合に使用する「入学願書等」については、令和6年11月1日（金）に千葉県教育委員会のウェブページ「令和7年度（令和6年度実施）高等学校入学者選抜情報」に、全ての選抜の「入学願書等」が掲載されるので、印刷して使

用してください。その他の提出書類については、千葉県教育委員会ウェブページ掲載の「令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」で確認してください。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q4-3：インターネット出願を行わない選抜（追加募集、秋季入学者選抜及び通信制の課程の入学者選抜（三期・四期））において、出願する際に「入学願書」は郵送で提出できますか。

A4-3：県外や海外から志願する場合等は、郵送による出願が可能です。ただし、提出書類に不備があると、受理されず、受付期間を過ぎてしまう恐れがあるので、十分注意する必要があります。また、「受検票」、「入学願書等受理証」を返送するための返信用封筒（110円切手（料金改定があったときは、改定後の料金の切手）を貼った定形（長形3号））に志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記したものを同封し、簡易書留等、配達記録が残る郵便で送ってください。

なお、郵送する前に、必ず志願する高等学校に相談してください。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q4-4：紙の「入学願書」を書き損じてしまいました。新しいもの書き直さなければなりませんか。

A4-4：間違えて記入してしまったところを訂正していただければ結構です。訂正箇所を赤の2本線を引いて消した上で、黒字で修正してください。訂正箇所に押印する必要はありません。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q4-5：一般入学者選抜の「入学願書」に第2希望の学科を記入することができますか。

A4-5：志願する高等学校の、同一課程における他の学科を第2希望として申し出ることができます。

また、三部制の定時制の課程の部（午前部、午後部、夜間部）については、第2希望、第3希望の部を申し出ることができます。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q4-6：中学校を卒業して10年経過しています。これから千葉県公立高等学校を志願したいと思いますが、「調査書」を提出する必要がありますか。

A4-6：中学校卒業後5年を経過した方は、「調査書」の代わりに出身中学校の「卒業証明書」を提出してください。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q4-7：一般入学者選抜の出願時に提出した「調査書」は、志願変更の際には返却してもらえますか。

A4-7：提出された「調査書」は開封されてしまうので、お返しできません。

志願変更をする場合は、在籍（出身）中学校長からあらためて「調査書」の交付を受けて、志願変更後の高等学校に新たに作成した「入学願書」と併せて提出してください。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q4-8：千葉県の公立高等学校に出願しましたが、私立高等学校に合格したので志願を取消すことにしました。志願取消の手続はどのようにしたらよいですか。

A4-8：在籍（出身）中学校の校長先生等が、速やかに志願取消届（様式5の(1)）により志願した公立高等学校に連絡する必要があります。まずは中学校の先生に相談してください。

[<先頭に戻る>](#)

Q4-9：インターネット出願について教えてください。

A4-9：令和7年度入学者選抜から、全ての公立高等学校において、インターネット出願を実施することになりました。ただし、定時制の追加募集、三部制の定時制の秋季入学者選抜及び通信制の課程の入学者選抜（三期・四期）は対象外となります。

詳しい手続きの方法は、[千葉県教育委員会ウェブページ](#)で確認してください。

[<先頭に戻る>](#)

Q5 千葉県収入証紙

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

※インターネット出願では、千葉県収入証紙は**必要ありません**。インターネット出願の方法により全日制の課程は2,200円、定時制の課程及び通信制の課程は950円を納付します。インターネット出願ではない場合に、千葉県収入証紙を入学願書に貼付します。

[Q5-1：「入学願書」に貼付する千葉県収入証紙はどこで購入できますか。](#)

[Q5-2：千葉県収入証紙を売っている店が近くにありません。どうしたらよいですか。](#)

[Q5-3：市立高等学校に出願する場合、入学検査料はどのように支払うのですか。](#)

[<indexに戻る>](#)

Q5-1：「入学願書」に貼付する千葉県収入証紙はどこで購入できますか。

A5-1：千葉県内の公立中学校に在籍の方は、中学校の先生にご相談ください。

千葉県収入証紙は、千葉県内の各市町村役場の出納関係部署、千葉県庁及び千葉県庁の出先機関等で購入することができますが、高額収入証紙しか取り扱っていない場所もありますので、事前に電話で確認してください。詳しくは、千葉県ウェブページに掲載してある「[千葉県収入証紙について](#)」を参照してください。

国が発行する「収入印紙」とは異なるものになりますのでご注意ください。

[<先頭に戻る>](#)

Q5-2：千葉県収入証紙を売っている店が近くにありません。どうしたらよいですか。

A5-2：郵送による販売もしております。詳しくは、千葉県ウェブページに掲載してある「[千葉県収入証紙郵送販売（県外の方等）](#)」を参照してください。

[<先頭に戻る>](#)

Q5-3：市立高等学校に出願する場合、入学検査料はどのように支払うのですか。

A5-3：インターネット出願の場合は、インターネット出願の方法により2,200円を納付します。インターネット出願ではない場合の納付方法は次のとおりです。

志願する高等学校	納付方法
千葉市立千葉高等学校	千葉市の納付書による
習志野市立習志野高等学校	習志野市の納付書による
船橋市立船橋高等学校	現金による
松戸市立松戸高等学校	松戸市の納付書による
柏市立柏高等学校	現金による
銚子市立銚子高等学校	銚子市の納付書による

[<先頭に戻る>](#)

Q6 隣接県（埼玉県、茨城県）の本県隣接学区からの出願

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

[Q6-1：千葉県から、埼玉県又は茨城県の公立高等学校に出願できますか。また、埼玉県、茨城県の本県隣接学区から、千葉県のどの公立高等学校に出願できますか。](#)

[Q6-2：隣接県（埼玉県又は茨城県）の本県隣接学区から千葉県の公立高等学校への出願です。現住所のある県（埼玉県又は茨城県）の公立高等学校を第1希望にして、千葉県の公立高等学校を第2希望にしたいと思うのですが、併願はできますか。](#)

[Q6-3：隣接県（埼玉県又は茨城県）の本県隣接学区から、千葉県の公立高等学校の第2次募集を志願できますか。](#)

[<indexに戻る>](#)

Q6-1：千葉県から、埼玉県又は茨城県の公立高等学校に出願できますか。また、埼玉県、茨城県の本県隣接学区から、千葉県のどの公立高等学校に出願できますか。

A6-1：千葉県から、埼玉県又は茨城県の本県隣接学区のどの公立高等学校へ志願することができるか、また、埼玉県、茨城県の本県隣接学区から、千葉県のどの公立高等学校に志願することができるか等、隣接県協定に係ることについては、千葉県教育委員会ウェブページ内の「[隣接県協定（学区の特例）について](#)」をご覧ください。

<茨城県から千葉県の高等学校を志願する場合>

千葉県公立高等学校には、志願できる茨城県の通学区内に居住し、かつ同通学区内の中学校を卒業又は卒業見込みの者が志願できます。居住地と在籍（出身）中学校の所在地が属する学区が異なる場合は志願できません。

ただし、志願できる茨城県の通学区内に居住し、千葉県内の中学校に在籍している者は、「校長承認」の手続により、志願することができます。

なお、千葉県の一般入学者選抜を志願した者は、茨城県の一般入学への志願は認められません。

< 埼玉県から千葉県の高等学校を志願する場合 >

千葉県の公立高等学校には、埼玉県の隣接する地域内に居住している者が志願できます。居住地と在籍（出身）中学校の所在地が属する学区が異なる場合は、「校長承認」の手続により、志願することができます。千葉県の入学者選抜を受検した者は、埼玉県の入学志願は認められません。

< [先頭に戻る](#) >

Q6-2：隣接県（埼玉県又は茨城県）の本県隣接学区から千葉県の公立高等学校への出願です。

現住所のある県（埼玉県又は茨城県）の公立高等学校を第1希望にして、千葉県の公立高等学校を第2希望にしたいと思うのですが、併願はできますか。

A6-2：埼玉県の一般募集及び茨城県の一般入学と、千葉県の一般入学者選抜の併願はできません。また、埼玉県の入学者選抜を受検した場合や、茨城県の一般入学を受検した場合は、千葉県の第2次募集に志願できません。

< [先頭に戻る](#) >

Q6-3：隣接県（埼玉県又は茨城県）の本県隣接学区から、千葉県の公立高等学校の第2次募集を志願できますか。

A6-3：埼玉県の公立高等学校を志願した埼玉県居住者は、隣接県協定により、千葉県の第2次募集を志願できません。茨城県の公立高等学校を志願した茨城県居住者は、茨城県の一般入学者選抜の合格発表日が千葉県の第2次募集の出願期間後であり、併願となってしまうため、千葉県の第2次募集を志願できません。

< [先頭に戻る](#) >

Q7 他都道府県(埼玉県、茨城県の本県隣接学区は除く。)及び海外等からの入学志願手続

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

Q7-1：他都道府県及び海外等（埼玉県、茨城県の本県隣接学区は除く。）から千葉県の公立高等学校に出願することはできますか。

Q7-2：他都道府県及び海外等からの入学志願手続についての説明会はありますか。

Q7-3：他都道府県及び海外等から千葉県の公立高等学校に出願する場合、「入学願書」等の出願書類は、どのように入手すればよいですか。

Q7-4：他都道府県及び海外等から千葉県の公立高等学校に出願する場合、「校長承認」の申請手続が必要であると言われました。どのような書類が必要になりますか。

Q7-5：志願する高等学校を決めるとき、どのようなことに留意すればよいですか。

Q7-6：令和 7 年 3 月末までに千葉県内に転居する予定です。千葉県の公立高等学校に出願するときに「住民票」は必要ですか。

Q7-7：出願する時点では、まだ転居先の住所が確定していませんが、千葉県の公立高等学校に出願することはできますか。

Q7-8：現在、東京都に住んでいますが、令和 6 年 3 月末までに千葉県に転居します。「入学願書」の現住所の欄には、現在住んでいる東京都の住所を記入すればよいですか。

Q7-9：「千葉県県立高等学校入学志願証明書(様式 1 4)」と「誓約書(様式 1 5)」の理由を書く欄には、どのような内容を記入すればよいですか。

Q7-10：「学習成績分布表」の提出が必要かどうかについて教えてください。

[<index に戻る>](#)

Q7-1：他都道府県及び海外等（埼玉県、茨城県の本県隣接学区は除く。）から千葉県の公立高等学校に出願することはできますか。

A7-1：次のような場合に「校長承認」の手続きにより、志願することができます。

- (1) 令和 7 年 3 月 31 日までに、千葉県内に転居する場合。
 - (2) 現在、千葉県内に居住しているが、千葉県外の中学校に通学している場合。
 - (3) 千葉県外の中学校を過年度に卒業し、現在、千葉県内に居住している場合。
- いずれの場合も保護者との同居が条件となります。

ただし、海外から志願する場合、仕事の関係で保護者が帰国せず、志願者のみが帰国して、千葉県の親戚宅等に転居する場合は、校長承認の手続きにより志願できる可能性があります。

[<先頭に戻る>](#)

Q7-2：他都道府県及び海外等からの入学志願手続についての説明会はありますか。

A7-2：説明会を実施します。詳細は、「[Q8 他都道府県及び海外等からの入学志願手続の説明会](#)」の QA を参照してください。

[<先頭に戻る>](#)

Q7-3：他都道府県及び海外等から千葉県の公立高等学校に出願する場合、「入学願書」等の出願書類は、どのように入手すればよいですか。

A7-3： インターネット出願全校実施に伴い、紙の「入学願書等」は配付しません。

インターネット出願ではない場合に使用する「入学願書等」については、令和6年11月1日（金）に千葉県教育委員会のウェブページ「令和7年度（令和6年度実施）高等学校入学者選抜情報」に、全ての選抜の「入学願書等」が掲載されるので、印刷して使用してください。その他の提出書類については、千葉県教育委員会ウェブページ掲載の「令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」で確認してください。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q7-4： 他都道府県及び海外等から千葉県の公立高等学校に出願する場合、「校長承認」の申請手続が必要であると言われました。どのような書類が必要になりますか。

A7-4： 県外及び海外の中学校等から出願する場合、「千葉県県立高等学校入学志願証明書（様式14）」と「誓約書（様式15）」が必要になります。「千葉県県立高等学校入学志願証明書」は中学校等が、「誓約書」は保護者が作成します。

海外現地校から出願する場合は、「千葉県県立高等学校入学志願証明書」の提出は必要ありません（外国における出身（卒業）中学校長が発行した第9学年の修了証明書及び成績証明書が必要になります。）。

「校長承認」の手続については、[Q3-9](#)、[Q3-10](#)、[Q7-9](#)を参考にしてください。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q7-5： 志願する高等学校を決めるとき、どのようなことに留意すればよいですか。

A7-5： まずは、[Q3-7](#)で学区について確認してください。志願する高等学校を決める際には、将来の進路希望やそれぞれの高等学校の特色、通学距離や通学時間なども含め、総合的に考えることが大切です。中学校の先生などと十分に相談してください。

各高等学校では、[学校のウェブページ](#)で情報を発信するとともに、[中学生の一日高校体験入学](#)や学校説明会等を開催していますので、積極的に活用してください。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q7-6： 令和7年3月末までに千葉県内に転居する予定です。千葉県の公立高等学校に出願するときに「住民票」は必要ですか。

A7-6： 出願するときに「住民票」の提出は必要ありません。転居予定の住所から通学することについて、中学校の校長が証明し（「千葉県県立高等学校入学志願証明書（様式14）」）、保護者の方に誓約していただきます（「誓約書（様式15）」）。

なお、市立高等学校に出願する場合は、必ず当該市教育委員会にお問い合わせください。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q7-7： 出願する時点では、まだ転居先の住所が確定していませんが、千葉県の公立高等学校に出願することはできますか。

A7-7： 千葉県は学区制をとっているため住所が決まらなると出願できません。

ただし、転居先の市町村が決まっていれば学区が確定しますので、番地等まで決まっていなくても県立高等学校には出願できます。

なお、市立高等学校に出願する場合は、必ず当該市教育委員会にお問い合わせください。

[<先頭に戻る>](#)

Q7-8：現在、東京都に住んでいますが、令和7年3月末までに千葉県に転居します。「入学願書」の現住所の欄には、現在住んでいる東京都の住所を記入すればよいですか。

A7-8：「入学願書」には出願する時点での住所を記入してください。

入学後の住所については、「千葉県県立高等学校入学志願証明書(様式14)」の「理由」の欄と、「誓約書(様式15)」の「1 入学後の住所」に記入することになります。

[<先頭に戻る>](#)

Q7-9：「千葉県県立高等学校入学志願証明書(様式14)」と「誓約書(様式15)」の理由を書く欄には、どのような内容を記入すればよいですか。

A7-9：次の1、2を参考にご記入ください。

1 「転居により、現住所と入学後の住所が異なる場合」の記入例

- ・「千葉県県立高等学校入学志願証明書(様式14)」
父親の転勤に伴い、千葉県〇〇市△△1番2号に一家転住するため。
- ・「誓約書(様式15)」
父親の転勤に伴い一家転住するため。

※様式14は、理由の欄に入学後の住所を明記してください。

出願の時点で、少なくとも転居先の市町村まで確定していることが必要です。[【Q7-7 出願する時点で転居先の住所が確定していない場合】](#)を参照してください。

2 「すでに転居したが、居住している学区と在籍(出身)中学校の所在する学区が異なる場合」の記入例

- ・「千葉県県立高等学校入学志願証明書(様式14)」
第●学区の千葉県〇〇市△△1番2号に転居したが、転居後も引き続き第○学区にある△△市立□□中学校に在籍し、同校を卒業見込みであるため。
- ・「誓約書(様式15)」
新居を購入し転居したが、転居後も引き続き第○学区にある△△市立□□中学校に在籍し、同校を卒業見込みであるため。

※様式14は、理由の欄に入学後の住所を明記してください。

※様式14と様式15の入学後の住所の記載が同じになるはずですので、中学校の先生とよく相談してください。

[<先頭に戻る>](#)

Q7-10：「学習成績分布表」の提出が必要かどうかについて教えてください。

A7-10：「学習成績分布表」は、志願者が「千葉県内の公立中学校又は義務教育学校」及び「埼玉県又は茨城県の本県隣接学区内の公立中学校又は義務教育学校」に在籍する場合のみ、在籍する中学校が県教育長に1通送付(郵送)により提出します。

これ以外の中学校等に在籍する場合及び過年度卒業者については、「学習成績分布表」を提出する必要はありません。

なお、令和3年度入学者選抜から、志願する高等学校への提出は不要となりました。

[<先頭に戻る>](#)

Q8 他都道府県及び海外等からの入学志願手続の説明会

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

Q8-1：他都道府県及び海外等からの入学志願手続の説明会に参加したいのですが、事前に予約は必要ですか。また、当日必要なものはありますか。

Q8-2：他都道府県や海外から志願する場合は、説明会に必ず出席しなければなりませんか。

Q8-3：学校を休んで、志願者本人が説明会に出席したほうがよいですか。

Q8-4：日本語があまり得意ではないのですが、説明会に出席しても大丈夫ですか。

Q8-5：収入証紙はどこで購入できますか。郵送による購入は可能ですか。

Q8-6：説明会の場所について教えてください。

Q8-7：会場に駐車場はありますか。

[< index に戻る >](#)

Q8-1：他都道府県及び海外等からの入学志願手続の説明会に参加したいのですが、事前に予約は必要ですか。また、当日必要なものはありますか。

A8-1：他都道府県及び海外等からの入学志願手続の説明会については、事前予約制とします。また、原則として、志願者1名につき出席者1名でお願いします。ついては、説明会への出席を希望される方は、下記の要領で事前予約をお願いします。

当日は、受付での混雑を避けるため、事前に千葉県教育委員会ウェブページから「受付票」をダウンロードし、印刷して必要事項をご記入の上、当日、説明会に持参してください。また、筆記用具もご用意ください。

なお、この説明会に出席しなければ入学志願ができないわけではありません。

1 事前予約方法

出席を希望される場合は、次の(1)または(2)の方法で事前予約をお願いします。

(1) 事前予約フォームからの予約

千葉県教育委員会のウェブページにアクセスし、「他都道府県及び海外等からの入学志願手続の説明会」事前予約フォームに必要事項をご入力の上、送信してください。

(2) FAX による予約

千葉県教育委員会のウェブページから「FAX 受付票」をダウンロードし、印刷して必要事項をご記入の上、千葉県総合教育センター学力調査部まで FAX(043-212-7598)により送付してください。

2 留意事項

(1) 事前予約受付締切は、各回とも開催日の1週間前とさせていただきます。事前予約は先着順に受け付け、定員に達し次第、締め切ります。

I 他都道府県及び海外等からの入学志願手続の説明会（Ⅱの対象者を除く）

区分	開催日	事前予約受付締切
第1回	令和6年11月22日（金）	令和6年11月15日（金）
第2回	令和6年12月16日（月）	令和6年12月9日（月）

13:30～受付、14:00開会 千葉県教育会館 新館 501会議室

Ⅱ 海外現地校出身者のための個別説明会（通訳が必要な方を含む）

区分	開催日	事前予約受付締切
第1回	令和6年11月15日（金）	令和6年11月8日（金）
第2回	令和6年12月24日（火）	令和6年12月17日（火）

13:00～16:00のご都合の良い時間 千葉県総合教育センター 本館7階

※在留カード、外国における当該生徒の在籍（出身）中学校長が発行した第9学年の
修了証明書及び成績証明書等の出願に必要な書類等を持参してください。

(2) 申込みいただいた後、予約の可否を、原則として電子メールでお知らせします（電子メールを利用できる環境にない方には、電話でお知らせします。）。次のメールアドレスからの受信ができるよう機器の設定をお願いします。

なお、この電子メールアドレスに送信していただいても返信はいたしかねますので、ご了承ください。

電子メールアドレス：gkchousa1@pref.chiba.lg.jp

また、申込みをしたにもかかわらず、5日経過しても予約の可否のお知らせがない場合には、千葉県総合教育センター学力調査部（043-212-7588）までお問い合わせください。自動返信システムではないため、申込み直後にお知らせが届くわけではない旨、ご承知おきください。

(3) 事前予約なく来場いただいた場合は、資料等のお渡しのみとなりますのでご了承ください。

(4) 埼玉県及び茨城県の本県隣接学区内から志願する方は、在籍（又は出身）中学校において入学志願手続の説明を受けてください。

(5) 千葉県内に一家転住することにより、入学を志願する方については、在籍中学校に資料を提供します。在籍中学校を通じて千葉県総合教育センター学力調査部（043-212-7588）に、連絡をしてください。

(6) 本説明会及び入学志願手続について不明な点がある場合は、千葉県総合教育センター学力調査部（043-212-7588）にお問い合わせください。

[<先頭に戻る>](#)

Q8-2：他都道府県や海外から志願する場合は、説明会に必ず出席しなければなりませんか。

A8-2：説明会に出席しなければ、千葉県の公立高等学校に志願できないということはありません。説明会では、千葉県公立高等学校入学者選抜の仕組みについての説明や、個別の質問や相談も受け付けます。

なお、「千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」、インターネット出願ではない場合の「入学願書」は[千葉県教育委員会ウェブページ](#)に掲載しますが、その他の資料を提供するため、志願者が中学校に在籍している場合は、在籍中学校の先生から千葉県総合教育センター学力調査部（043-212-7588）にお問い合わせください。

<[先頭に戻る](#)>

Q8-3：学校を休んで、志願者本人が説明会に出席したほうがよいですか。

A8-3：説明会は平日に行いますので、学校の授業を優先してください。説明会には、保護者の方や親戚、知人の方、教職員等どなたが出席されても結構ですが、原則として、志願者1名につき出席者1名でお願いします。

<[先頭に戻る](#)>

Q8-4：日本語があまり得意ではないのですが、説明会に出席しても大丈夫ですか。

A8-4：令和6年11月15日（金）又は令和6年12月24日（火）の海外現地校出身者のための個別説明会に出席してください。

<[先頭に戻る](#)>

Q8-5：説明会の会場で収入証紙を購入できますか。

A8-5：インターネット出願の場合は収入証紙は必要ありません。また、説明会の会場で購入することはできません。ただし、令和6年11月22日（金）又は令和6年12月16日（月）に行う説明会の会場（[千葉県教育会館](#)）の近くの千葉県庁地下1階の生協売店等で購入することができます。

また、郵送による購入も可能です。

詳細については、「[Q5 千葉県収入証紙](#)」のQAでご確認ください。

<[先頭に戻る](#)>

Q8-6：説明会の場所について教えてください。

A8-6：Ⅰ 他都道府県及び海外等からの入学志願手続の説明会（Ⅱの対象者を除く）
（令和6年11月22日（金）、令和6年12月16日（月））

[千葉県教育会館 新館 501 会議室](#)

所在地：千葉県千葉市中央区中央4-13-10 電話：043-227-6141

- ・JR本千葉駅 徒歩約12分
- ・京成千葉中央駅 徒歩約12分
- ・千葉都市モノレール県庁前駅 徒歩約5分

Ⅱ 海外現地校出身者のための個別説明会（通訳が必要な方を含む）
（令和6年11月15日（金）、令和6年12月24日（火））

[千葉県総合教育センター 本館7階](#)

所在地：千葉県千葉市美浜区若葉2-13 電話：043-212-7588

- ・JR総武線 幕張駅 徒歩約20分
- ・JR京葉線 海浜幕張駅 徒歩約15分
- ・京成線 京成幕張駅 徒歩約18分

<[先頭に戻る](#)>

Q8-7：会場に駐車場はありますか。

A8-7：千葉県教育会館には、駐車場の用意はありません。会場周辺に有料のコインパーキング等がありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

千葉県総合教育センターには駐車場がありますが、満車となる可能性もありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

[<先頭に戻る>](#)

Q9 私立中学校や国立中学校からの志願

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

Q9-1：「入学願書」等は、どこで入手することができますか。

Q9-2：現在、私立（国立）の中学校に在籍しています。千葉県の県立高等学校に出願する際に必要となる書類を教えてください。

Q9-3：「千葉県県立高等学校入学志願証明書(様式14)」と「誓約書(様式15)」の理由を書く欄には、どのような内容を記入すればよいですか。

[<indexに戻る>](#)

Q9-1：「入学願書」等は、どこで入手することができますか。

A9-1：[Q4-2](#)をご確認ください。

[<先頭に戻る>](#)

Q9-2：現在、私立（国立）の中学校に在籍しています。千葉県の県立高等学校に出願する際に必要となる書類を教えてください。

A9-2：現住所、在籍（出身）中学校の所在地等によって、出願書類が異なります。

詳細については、[千葉県教育委員会ウェブページ](#)に掲載してある「令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」で確認してください。

[<先頭に戻る>](#)

Q9-3：「千葉県県立高等学校入学志願証明書(様式14)」と「誓約書(様式15)」の理由を書く欄には、どのような内容を記入すればよいですか。

A9-3：次の1、2を参考にご記入ください。

1 現住所の学区と在籍（出身）中学校の所在する学区が同じ場合

「千葉県県立高等学校入学志願証明書(様式14)」と「誓約書(様式15)」の書類の提出は必要ありません。

2 現住所の学区と在籍（出身）中学校の所在する学区が異なる場合

【「千葉県県立高等学校入学志願証明書(様式14)」】

現在、第●学区の千葉県〇〇市△△1番2号に居住し、東京都の私立□□中学校に在籍しているが、卒業後は、現住所のまま千葉県公立高等学校への入学を希望しているため。

【「誓約書(様式15)」】

現在、東京都の私立□□中学校に在籍しているが、卒業後は、現住所のまま千葉県公立高等学校への入学を希望しているため。

※様式14は、理由の欄に入学後の住所を明記してください。

出願の時点で、少なくとも転居先の市町村まで確定していることが必要です。【[Q7-7 出願する時点で転居先の住所が確定していない場合](#)】を参照してください。

[<先頭に戻る>](#)

Q10 一般入学者選抜等における志願(希望)変更

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

[Q10-1：一般入学者選抜等における志願変更はどのように行うのですか。](#)

[Q10-2：一般入学者選抜等で志願変更をする際に必要な書類は何ですか。](#)

[Q10-3：一般入学者選抜等の出願時に提出した「調査書」は、志願変更の際に返却してもらえますか。](#)

[Q10-4：志願先の高等学校を変更せずに、第1希望や第2希望の変更は可能ですか。また、第2希望のみの変更は可能ですか。](#)

[Q10-5：定時制の県立高等学校に「入学願書」を提出しましたが、全日制の県立高等学校に志願先を変更したいと思います。可能ですか。](#)

[<indexに戻る>](#)

Q10-1：一般入学者選抜等における志願変更はどのように行うのですか。

A10-1：一般入学者選抜等において志願変更を希望する方は、志願又は希望の変更の受付期間の受付時間内に1回に限り、在籍（出身）中学校長の確認を経て「志願変更願（様式10）」及び「受検票」を、先に志願した高等学校長に提出し、「志願取消証明書（様式11）」の交付を受けた後、新たに出願手続きをしてください。ただし、インターネット出願における志願変更の手続きについては、11月頃にお知らせします。

[<先頭に戻る>](#)

Q10-2：一般入学者選抜等で志願変更をする際に必要な書類は何ですか。

A10-2：必要な書類は次のとおりです。ただし、インターネット出願における志願変更の手続きについては、11月頃にお知らせします。

(1) 先に志願している高等学校に提出するもの

当該高等学校長が発行した「受検票」、在籍する中学校の校長が証明した「志願変更願（様式10）」（ただし、学校教育施行規則第95条第1号又は第4号に該当する者については、中学校の校長の証明は必要ありません。）

(2) 新たに志願する高等学校に提出するもの

「入学願書」、中学校長が作成した「調査書」（ただし、学校教育施行規則第95条第1号に該当する者については、在籍（出身）中学校長が発行した第9学年の修了証明書及び成績証明書、第4号に該当する者については、文部科学省発行の「調査書」、その他必要な書類及び先に志願した高等学校から交付された「志願取消証明書（様式11）」

[<先頭に戻る>](#)

Q10-3：一般入学者選抜等の出願時に提出した「調査書」は、志願変更の際に返却してもらえますか。

A10-3：提出された「調査書」は開封してしまうので、お返しできません。志願変更をする場合は、中学校長からあらためて「調査書」の交付を受けて、変更後の高等学校に新たに作成した「入学願書」と併せて提出してください。

[<先頭に戻る>](#)

Q10-4：志願先の高等学校を変更せずに、第1希望や第2希望の変更は可能ですか。また、第2希望のみの変更は可能ですか。

A10-4：志願又は希望の変更の受付期間の受付時間内に1回に限り、第1希望と第2希望の変更や、第2希望のみの変更は可能です。「希望変更願（様式12）」を志願先高等学校に提出し、「希望変更許可書（様式13）」を交付してもらいます。志願者は「入学願書」を赤色の二重線で訂正することになります。ただし、訂正印は必要ありません。なお、インターネット出願における変更の手続きについては、11月頃にお知らせします。

[<先頭に戻る>](#)

Q10-5：定時制の県立高等学校に「入学願書」を提出しましたが、全日制の県立高等学校に志願先を変更したいと思います。可能ですか。

A10-5：志願又は希望の変更の受付期間の受付時間内に1回に限り、志願変更することができます。ただし、定時制の課程から全日制の課程へ志願変更する場合は、不足分の入学検査料（令和7年度入学者選抜では1,250円）を納付する必要があります。全日制の課程から定時制の課程への志願変更の場合、新たに入学検査料を納付する必要はありませんが、差額分はお返しできません。

また、同一高等学校内において、定時制の課程から全日制の課程へ、又は全日制の課程から定時制の課程へ志願先を変更する場合は、希望変更となります。

[<先頭に戻る>](#)

Q11 学力検査

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

Q11-1：一般入学者選抜等の学力検査はどのように行われますか。

Q11-2：学力検査では、どのような問題が出題されるのですか。

Q11-3：病気のため、一般入学者選抜の本検査を受検できません。追検査を受けることはできますか。

Q11-4：追検査の志願手続きに必要な書類は何ですか。

Q11-5：追検査の検査内容は本検査と同じですか。

Q11-6：過去の学力検査問題を見たいのですが、どこで見ることができますか。

Q11-7：学力検査の平均点は公表していますか。

[< index に戻る >](#)

Q11-1：一般入学者選抜等の学力検査はどのように行われますか。

A11-1：国語、数学、理科、社会の各教科は 50 分 100 点、英語は 60 分 100 点の合計 500 点満点で行われます。ただし、理数に関する学科及び国際関係に関する学科では、特定教科の得点に各高等学校が定める倍率をかけた傾斜配点を用いる場合があります。

また、国語の問題は、放送による聞き取り検査を含みます。英語の問題は、放送によるリスニングテストを含みます。

追検査における学力検査も、別の問題により同様に行います。

[< 先頭に戻る >](#)

Q11-2：学力検査では、どのような問題が出題されるのですか。

A11-2：学力検査問題は、各教科とも中学校学習指導要領に基づき、総合的な力がみられるように配慮しています。昨年度の学力検査問題の特徴は、次の 2 点です。

- (1) 基礎的・基本的な事項の正確な理解度をみることができるよう、複数の解答について全て正しい場合にのみ正解とする問題や、理由を書かせる問題を設定しました。
- (2) 学習した基礎的知識を応用して答えを導く問題や思考力、判断力、表現力を総合的にみることができるような問題を設定しました。

上記 2 点を柱に、「自ら学び、思考し、表現する力」をみる問題を充実させました。

なお、「令和 6 年度千葉県公立高等学校入学者選抜学力検査結果の概要」及び「令和 7 年度千葉県公立高等学校入学者選抜における学力検査の実施教科及び出題方針について」は、[千葉県教育委員会ウェブページ](#)に掲載されています。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q11-3：病気のため、一般入学者選抜の本検査を受検できません。追検査を受けることはできますか。

A11-3：志願者のうち、次の(1)～(3)に示す場合により、別室での受検も困難で、やむを得ず本検査を全部又は一部受検することができなかった者のうち、志願する高等学校の校長に承認を受けた者が対象となります。ただし、追検査の対象となる検査は、全く受検していない検査に限ります。

- (1) 本人に帰責されない身体・健康上の理由（出席停止となる感染症罹患及び罹患の疑い、月経随伴症状等）がある場合
- (2) 受検者が自然災害や検査会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合
- (3) 学校生活において、忌引の扱いとする事由が生じた場合

追検査を志願する場合には、(1)～(3)のいずれかに該当する事由が発生した場合、速やかに、原則として在籍する中学校の校長から志願した高等学校の校長へ電話により連絡した後、追検査受検願（様式18）等の必要な書類等を提出し、志願した高等学校の校長の承認を受けることが必要です。

また、現在、中学校に在籍していない方は、保護者等が直接志願した高等学校に電話により連絡した後、追検査受検願（様式18）等の必要な書類等を提出し、志願した高等学校の校長の承認を受けてください。

なお、追検査の志願手続に必要な書類等については、次の[Q11-4](#)を参考にしてください。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q11-4：追検査の志願手続に必要な書類は何ですか。

A11-4：追検査を志願する場合に必要な書類は次のとおりです。

- ・本検査の出願時に交付された受検票
- ・追検査受検願（様式18）
- ・本検査を受検することができなかった理由を証明する書類

本検査を受検することができなかった理由を証明する書類は、原則として医師の診断書（加療期間が明記されたもの）としますが、医師の診断書が提出できない場合には、中学校に在籍している志願者は、在籍中学校の校長が作成した「本検査不受検理由証明書（様式19の(1)）」、それ以外の志願者は、保護者が作成した「本検査不受検理由証明書（様式19の(2)）」を提出してください。

また、「本検査不受検理由証明書」を提出する場合には、本検査を受検することができなかったやむを得ない理由とともに医師の診断書が提出できない理由を記入してください。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q11-5：追検査の検査内容は本検査と同じですか。

A11-5：一般入学者選抜の学力検査を5教科（国語・社会・数学・理科・英語）で実施する高等学校では5教科、3教科（国語・数学・英語）で実施する高等学校では3教科の学力検査を、本検査とは別の問題で実施します。学校設定検査についても、本検査に準じて行います。追検査受検願等の提出時に配付される検査に係る周知すべ

き事項の文書でご確認ください。なお、本検査とは異なり、追検査は1日で全ての検査を実施します。

また、各特別入学者選抜、地域連携アクティブスクールの入学者選抜、通信制の課程の一期入学者選抜についても、本検査に準じた検査を実施します。

[<先頭に戻る>](#)

Q11-6：過去の学力検査問題を見たいのですが、どこで見ることができますか。

A11-6：千葉県文書館（千葉市中央区中央 4-15-7）において、閲覧することが可能です。

[<先頭に戻る>](#)

Q11-7：学力検査の平均点は公表していますか。

A11-7：千葉県公立高等学校の全日制の課程（特別入学者選抜、地域連携アクティブスクールを除く）を受検した者の各教科の平均点を公表しています。平均点は次のとおりです。

	平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	前期	後期	前期	後期	本検査	本検査	本検査	本検査
国語	54.2	59.2	46.0	54.7	52.8	47.7	47.9	50.4
社会	56.6	65.8	60.7	62.1	57.7	56.3	54.5	57.5
数学	54.5	61.0	51.4	59.0	59.3	51.5	47.0	51.9
理科	60.6	61.6	48.8	59.7	54.6	52.7	60.7	59.1
英語	53.6	61.9	54.6	51.5	61.7	58.7	47.6	56.4
合計	279.6	309.5	261.6	287.2	286.2	266.7	257.7	275.3

[<先頭に戻る>](#)

Q12 選抜・評価方法

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

[Q12-1：令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜の一般入学者選抜では、各高等学校はどのように合格者を決定するのですか。](#)

[Q12-2：「自己申告書」を提出した場合、選抜資料となりますか。](#)

[<indexに戻る>](#)

Q12-1：令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜の一般入学者選抜では、各高等学校はどのように合格者を決定するのですか。

A12-1：一般入学者選抜においては、中学校の校長から送付された調査書の必修教科の評定の全学年の合計値及びその他の記載事項、学力検査の成績及び学校設定検査の結果等を選抜の資料とします。選抜の資料は原則として得点（数値）化し、選抜のための各資料の得点を合計した「総得点」に基づき、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行います。

また、各高等学校は、選抜の手順、選抜のための各資料の項目及び配点等を定めた「選抜・評価方法」を作成し、公表します。

令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜の各高等学校の「選抜・評価方法」は、令和6年10月17日（木）以降、各高等学校のウェブページで公表します。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q12-2：「自己申告書」を提出した場合、選抜資料となりますか。

A12-2：各高等学校は、「欠席が多い理由」又は「障害があることによって生ずる事柄等」について説明するために、志願者から「自己申告書」が提出された場合には、選抜の資料に加えることができます。

ただし、「自己申告書」が提出されたことにより、志願者が不利益な取扱いを受けることはありません。

なお、「欠席が多い」とは、年間の欠席日数が30日以上の場合とします。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q13 一般入学者選抜等の選抜結果の発表

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

[Q13-1：一般入学者選抜等の入学許可候補者の発表は、いつ行うのですか。](#)

[Q13-2：入学を辞退する場合は、どのようにすればよいですか。](#)

[＜indexに戻る＞](#)

Q13-1：一般入学者選抜等の入学許可候補者の発表は、いつ行うのですか。

A13-1：令和7年3月4日（火）午前9時に行います。各高等学校において掲示により入学許可候補者の受検番号を発表します。また、インターネット特設サイトでの合否照会を行います。

なお、高等学校によっては令和7年3月4日（火）の入学許可候補者発表日に、入学許可候補者に書類を手渡す場合があります。その場合には、あらかじめ文書等で高等学校から志願者に周知されますので、その指示に従ってください。

[＜先頭に戻る＞](#)

Q13-2：入学を辞退する場合は、どのようにすればよいですか。

A13-2：転居等でやむを得ず、入学を辞退する場合は、在籍（出身）中学校の校長先生が、速やかに入学辞退届（様式5の(2)）により志願した公立高等学校に連絡する必要があります。速やかに中学校の先生に報告してください。

[<先頭に戻る>](#)

Q14 海外帰国生徒の特別入学者選抜

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

[Q14-1：海外帰国生徒の特別入学者選抜の実施校や予定人員を教えてください。](#)

[Q14-2：海外帰国生徒の特別入学者選抜の応募資格を教えてください。](#)

[Q14-3：海外帰国生徒の特別入学者選抜は、どのように行われますか。](#)

[Q14-4：海外帰国生徒の特別入学者選抜に出願するときに必要な書類を教えてください。](#)

[<indexに戻る>](#)

Q14-1：海外帰国生徒の特別入学者選抜の実施校や予定人員を教えてください。

Q14-1：令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜における海外帰国生徒の特別入学者選抜の実施校・学科は、次のとおりです。

<全日制の課程>

千城台高等学校	普通科
幕張総合高等学校	総合学科
柏井高等学校	普通科
土気高等学校	普通科
県立船橋高等学校	普通科
国府台高等学校	普通科
松戸国際高等学校	普通科・国際教養科
松戸馬橋高等学校	普通科
柏中央高等学校	普通科
流山おおたかの森高等学校	普通科・国際コミュニケーション科
成田国際高等学校	普通科・国際科
匝瑳高等学校	総合学科
東金高等学校	普通科・国際教養科
大多喜高等学校	普通科
安房高等学校	普通科
君津高等学校	普通科

船橋市立船橋高等学校	普通科
松戸市立松戸高等学校	普通科・国際人文科
柏市立柏高等学校	普通科

令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜の海外帰国生徒の特別入学者選抜における入学許可候補者の予定人員については、令和6年10月上旬までに、[千葉県教育委員会ウェブページ](#)で公表します。

<[先頭に戻る](#)>

Q14-2：海外帰国生徒の特別入学者選抜の応募資格を教えてください。

A14-2：一般の選抜に必要な志願資格に加え、次のア又はイの志願要件を満たす方です。

ア 外国における在住期間が、帰国時から遡り継続して2年以上4年未満の者で、帰国後1年以内の者

イ 外国における在住期間が、帰国時から遡り継続して4年以上の者で、帰国後2年以内の者

この場合、「帰国後1年以内」とは、原則として、帰国した日から令和7年2月3日（月）までに1年が経過していない場合をいいます。また、「帰国後2年以内」とは、原則として、帰国した日から令和7年2月3日（月）までに2年が経過していない場合をいいます。

<[先頭に戻る](#)>

Q14-3：海外帰国生徒の特別入学者選抜は、どのように行われますか。

A14-3：令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜においては、海外帰国生徒の特別入学者選抜を行う全ての高等学校で、令和7年2月18日（火）に、3教科（国語・数学・英語）の学力検査及び各高等学校で定めた学校設定検査を実施します。

[千葉県教育委員会ウェブページ](#)に掲載してある「令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」付表3を確認するとともに、令和6年10月17日（木）以降に、志願先の高等学校のウェブページに掲載される「海外帰国生徒の特別入学者選抜の選抜・評価方法」を参考にしてください。

<[先頭に戻る](#)>

Q14-4：海外帰国生徒の特別入学者選抜に出願するときに必要な書類を教えてください。

A14-4：「入学願書」「調査書」等のほかに、保護者の方に作成していただく「海外在住状況説明書（様式6）」を提出していただきます。その他、必要に応じて提出する書類があります。

その他、必要に応じて提出する書類等についてわからないことがある場合は、千葉県総合教育センター学力調査部（043-212-7588）にお問い合わせください。

<[先頭に戻る](#)>

Q15 外国人の特別入学者選抜

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

[Q15-1：外国人の特別入学者選抜の実施校や予定人員を教えてください。](#)

[Q15-2：外国人の特別入学者選抜の応募資格を教えてください。](#)

[Q15-3：外国人の特別入学者選抜の内容を教えてください。](#)

[Q15-4：外国人の特別入学者選抜に出願するときに必要な書類を教えてください。](#)

[< index に戻る >](#)

Q15-1：外国人の特別入学者選抜の実施校や予定人員を教えてください。

A15-1：令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜における外国人の特別入学者選抜の実施校・学科は、次のとおりです。

< 全日制の課程 >

京葉工業高等学校	機械科・電子工業科・設備システム科・建設科
幕張総合高等学校	総合学科
柏井高等学校	普通科
八千代東高等学校	普通科
市川昴高等学校	普通科
松戸国際高等学校	国際教養科
流山おおたかの森高等学校	国際コミュニケーション科
成田国際高等学校	国際科
富里高等学校	普通科
市原八幡高等学校	普通科
松戸市立松戸高等学校	普通科
柏市立柏高等学校	普通科

< 定時制の課程 >

千葉商業高等学校	商業科
千葉工業高等学校	工業科
船橋高等学校	総合学科
市川工業高等学校	工業科
東葛飾高等学校	普通科
佐原高等学校	普通科
銚子商業高等学校	商業科
匝瑳高等学校	普通科
東金高等学校	普通科

長生高等学校	普通科
長狭高等学校	普通科
館山総合高等学校	普通科
木更津東高等学校	普通科

< 三部制の定時制の課程 >

生浜高等学校	普通科（夜間部）
松戸南高等学校	普通科（夜間部）
佐倉南高等学校	普通科（夜間部）

令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜の外国人の特別入学者選抜における入学許可候補者の予定人員については、令和6年10月上旬までに、[千葉県教育委員会ウェブページ](#)で公表します。

< [先頭に戻る](#) >

Q15-2：外国人の特別入学者選抜の応募資格を教えてください。

A15-2：一般の選抜に必要な志願資格に加え、次の志願要件に該当する方です。

（志願要件）

保護者等とともに千葉県内に居住している又は居住予定のある外国籍の者等のうち、入国後の在日期間が3年以内の者

この場合、「入国後の在日期間が3年以内」とは、原則として、入国した日から令和7年2月3日（月）までに3年が経過していない場合をいいます。

< [先頭に戻る](#) >

Q15-3：外国人の特別入学者選抜の内容を教えてください。

A15-3：令和7年2月18日（火）に面接及び作文を行います。

面接については、日本語に加えて、必要に応じて英語を用います。

また、作文については、志願者が出願時に英語か日本語かを選択します。

詳しくは、令和6年10月17日（木）以降に、志願先の高等学校のウェブページに掲載される「外国人の特別入学者選抜の選抜・評価方法」でご確認ください。

< [先頭に戻る](#) >

Q15-4：外国人の特別入学者選抜に出願するときに必要な書類を教えてください。

A15-4：必要な書類は次のとおりです。

< 海外現地校で、学校教育における9年間の課程を修了した（修了見込みの）者 >

「入学願書」、外国籍であることを証する書類（「在留カード」、「特別永住者証明書」、又は、これに代わる書類）、保護者が作成した「外国人特別措置適用申請書（様式7の(2)）」、在籍（出身）中学校長が発行した第9学年の「修了証明書」及び「成績証明書」。

< 海外日本人学校又は日本の中学校等を卒業した（卒業見込みの）者 >

「入学願書」、外国籍であることを証する書類（「在留カード」、「特別永住者証明書」、又は、これに代わる書類）、中学校長が作成した「外国人特別措置適用申請書（様式7の(1)）」及び「調査書」。

ただし、「在留カード（両面）」、「修了証明書」及び「成績証明書」は、在籍中学校の原本証明又は海外現地校出身者のための個別説明会において千葉県総合教育センター学力調査部の確認を受けたものとします。原本証明又は確認が受けられない場合は、志願先の高等学校に原本の確認を受けてください。

これに代わる書類等についてわからない場合は、千葉県総合教育センター学力調査部（043-212-7588）にお問い合わせください。

[<先頭に戻る>](#)

Q16 「調査書」及び学力検査等の結果の情報提供

千葉県総合教育センター学力調査部（電話 043-212-7588）

[Q16-1：「調査書」や「学力検査等の結果（総合得点及び教科別の得点）」について、見せてもらえると聞きました。どのようにすればよいですか。](#)

[Q16-2：保護者が受検者本人に代わり、「学力検査等の結果」を教えてくださいませんか。](#)

[Q16-3：「学力検査の得点」を電話で教えてくださいませんか。](#)

[<indexに戻る>](#)

Q16-1：「調査書」や「学力検査等の結果（総合得点及び教科別の得点）」について、見せてもらえると聞きました。どのようにすればよいですか。

A16-1：「調査書」及び「学力検査等の結果（総合得点及び教科別得点）」は、情報提供の対象です。定められた期間内に受検した高等学校に請求してください。その際、受検票等本人であることを証明する書類等が必要です。

なお、令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜の一般入学者選抜等における「調査書」及び「学力検査等の結果」の情報提供を申請ができる期間は、令和7年3月5日（水）から4月4日（金）までです。その他の選抜については、[千葉県教育委員会ウェブページ](#)に掲載してある「令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」で確認してください。

[<先頭に戻る>](#)

Q16-2：保護者が受検者本人に代わり、「学力検査等の結果」を教えてくださいませんか。

A16-2：受検者本人に代わり、保護者等（法定代理人）が情報提供を申請する場合は、「受検票」とともに次の(1)、(2)に示した2つの書類等を持参してください。

(1) 開示請求者の本人確認のための書類

【写真入り書類は1種のみ、写真なし書類は2種必要】

(写真入り書類の例) パスポート、個人番号カード、運転免許証等
(写真なし書類の例) 健康保険(国民健康保険、船員保険等)被保険者証、
国民年金手帳、共済組合員証、官公庁の発行する身分証明書等

(2) 開示請求者が法定代理人であることを明らかにする書類

「戸籍謄本」、「戸籍抄本」、「後見登記事項証明書」又は、家庭裁判所の証明書

【※すべて原本で、請求前 30 日以内に作成されたものに限ります。】

<[先頭に戻る](#)>

Q16-3：「学力検査の得点」を電話で教えてもらうことはできますか。

A16-3：本人確認が必要なため電話ではお答えできません。情報提供の実施期間に、受検者本人又は保護者等(法定代理人)が、受検した高等学校で、請求を行ってください。その際、受検者本人または保護者等(法定代理人)であることを証明する書類が必要となります。[Q16-1](#)、[Q16-2](#)を参考にしてください。

<[先頭に戻る](#)>